

議事録

会議名	令和2年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会
日時	令和2年11月27日(金) 13:30~15:00
場所	保健所・保健センター 講堂
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会委員 14名
事務局	健康政策課、健康増進課、こども保健課、生活衛生課 食肉衛生検査所
事務局(撫井健康部長)	<p>豊橋市保健所長の撫井でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃は、本市の保健衛生行政の推進に深いご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。</p> <p>さて、本協議会は、昨年4月より施行しております「健幸なまちづくり条例」の附属機関として、また、地域保健法第11条の規定に基づく運営協議会として設置しております。市、地域団体、事業者及び保健医療等関係者が相互に連携を図りつつ、健幸なまちづくりを推進するとともに、保健所の機能強化、地域保健対策の総合的な推進を図るための場でございます。</p> <p>現在、保健所での大きな取組といたしましては、議事の中でも報告させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。昨年末、中国武漢市より報告された新型コロナウイルス感染症として世界的に広がりを見せ、日本においても、4月に第1波、8月に第2波、現在第3波と考えられており、国を挙げた感染症対策が進められています。本市におきましても、国の動向をみながら、県との連携のもと相談、検査体制の充実、医療体制の整備等進めております。対策を進める中では、部局横断的な人材の確保や豊橋市医師会を始めとした地域の関係機関の協力を得ながら進めているところでございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、速やかな対策が求められます。しかしながら、一方では、感染者への誹謗中傷などが社会的な問題として取り上げられており、本市では、「市民が健康で安心して生活できる豊橋市」を目指し、新型コロナウイルス感染症に係る条例「コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例(仮称)」を制定する予定でございます。</p> <p>本日は、限られた時間の中ではございますが、地域保健対策の推進、健幸なまちづくりの推進のため、忌憚のないご意見をいただければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局(山本健康政策課長補佐)	<p>本日ご出席いただいております委員の皆様については、本来ならお一人お一人ご紹介させていただくところではありますが、本日改めて配付させていただきました名簿、座席表をもってご紹介にかえさせていただきます。今年度新たに委員となられました方のみご紹介させていただきます。</p> <p>豊橋市医師会 会長 山本和彦 委員 豊橋市農業協同組合女性部会会長 内藤美子 委員</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、豊橋医療センター恵美様、豊橋市生活衛生同業組合連合会朝川様、豊橋市食生活改善協議会内藤様、豊橋市民生委員児童委員協議会亀山様、以上4名の方よりご欠席の連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。</p>

	<p>本日の議事録ですが、後日、各委員の皆様にご確認をいただいた上で、市のホームページに掲載させていただきますので、ご了承お願いいたします。</p> <p>それでは、「協議会規則 第5条第1項」の規定に基づき、「会長が議長」となりますが、このたび豊橋市医師会役員の改選に伴い、安井洋二様が医師会長を退任され、山本和彦様が医師会長に就任されました。それに伴い、協議会長の安井洋二様が協議会委員を辞任され、山本和彦様が新たに選出されております。そのため、現在、会長が不在となっております。「協議会規則 第4条第5項」の規定に基づき、本協議会副会長であります、松井様に会長選出までの間、議長をお願いしたいと思います。</p> <p>松井様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
松井副会長	<p>事務局より説明がありましたとおり、協議会会長が不在のため議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>議事に先立ち、「協議会規則 第4条第1項」の規定に基づき、会長及び副会長を各1人置くことあり、「協議会規則 第4条第2項」により会長は委員の互選により定めるとあります。どなたか協議会会長のご推薦はありますか。</p>
中嶋委員	<p>山本委員を推薦いたします。</p>
松井副会長	<p>ただいま、山本委員の推薦がありました。皆様いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
山本会長	<p>皆様から承認いただきました、豊橋市医師会山本でございます。</p> <p>豊橋市は新型コロナで大変な状況であります。保健所と協力のもと行っております、PCR 検査センターも順調に運営されております。他市に比べ、PCR 検査の対応、医療機関との連携がうまくいっていると感じます。我々も頑張っって対応したいと思いますので、みなさんもお協力の程よろしくお願ひします。</p> <p>健幸なまちづくりの会議ですが、新型コロナの話題が多くなってしまひそうですが、全体を含めて、新型コロナのコントロールもできるように協議をしたいと思いますので、協力の程よろしくお願ひします。</p> <p>まずは、副会長についてですが、「協議会規則 第4条第4項」により会長が指名するとあります。副会長は引き続き豊橋市歯科医師会の会長松井委員にお願いしたいと思います。松井委員よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議題に入りたいと思います。次第をご覧ください。</p>
事務局（種井健康政策課長）	<p>議題（1）令和元年度健康部の主な取組状況について</p> <p>資料1に基づき、「令和元年度健康部の主な取組状況について」説明参考に資料2を添付</p>
山本会長	<p>事務局から説明がございましたが、このことについてご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>

加藤委員	風疹ワクチンの実績についてですが、抗体検査をして予防接種を打つと思いますが、予防接種が多いのは、すでに抗体が分かっている方が打っているのでしょうか。
事務局（種井健康政策課長）	一度確認させていただきます。
加藤委員	男性の風疹（予防接種）の数が多いのですが、女性の方が多いと思っていたのですが、これは対象が違うのでしょうか。
事務局（種井健康政策課長）	確認します。
山本会長	はじめは、妊娠中に風疹に罹ってはいけないということで、中学2年生の女子の接種が始まったと記憶しています。それが、男性にも接種が必要だろうと、途中から男性の接種が始まったので、接種していない期間の男性が接種できるようになったから、数が多いのではないかと記憶していますが、質問に対しては、調べていただき後ほど答えていただきます。 その他いかがでしょうか。ないようでしたら先に続けさせていただきます。
山本会長	議題（2）令和2年度健康部の主な取組状況について 今年度は新型コロナウイルス感染症により取組が大きく影響したのではないかと思います。影響も含めてご説明をお願いします。
事務局	資料3に基づき、「令和2年度健康部の主な取組状況について」説明
（種井健康政策課長）	健康政策課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸なまちづくり推進事業</li> <li>・予防接種事業の推進</li> <li>・受動喫煙防止対策事業</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策 など</li> </ul>
（加藤健康増進課長）	健康増進課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病対策の推進</li> <li>・保健事業の推進</li> <li>・健康づくり活動の支援</li> <li>・精神保健対策の推進 など</li> </ul>
（仲井こども保健課長）	こども保健課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援</li> <li>・不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査</li> <li>・オンラインによる保健指導</li> <li>・育児等支援サービスの提供 など</li> </ul>
（名倉生活衛生課長）	生活衛生課 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テイクアウト・デリバリー監視の実施</li> <li>・譲渡犬・猫へのマイクロチップの装着</li> <li>・動物愛護啓発講習の実施</li> <li>・新型コロナウイルス検査の実施 など</li> </ul>
（河合食肉衛	食肉衛生検査所

生検査所長)	・と畜場 HACCP 推進事業 など
山本委員	事務局から説明がありましたが、このことについてご意見、ご質問はございますか。
加藤委員	妊婦の分娩前検査（PCR 検査）について、不安を抱える妊婦ということですが、どういうタイミングで、何か規定はあるのでしょうか
事務局（仲井こども保健課長）	妊娠 37 週くらいの妊婦さんを対象にしています。各産科医療機関に検査ができることを周知しており、不安を抱える妊婦さんがいた場合、産科医療機関から、もし陽性であったら、自然分娩ができない、母子分離となるかもしれない、家族の方としばらくの間別々になるかもしれない、偽陽性の可能性もあるなどきちんと説明してもらったうえで、それでも希望する方に実施をします。実際には、そのような不安を医師に伝えた時に、その不安がどれだけ和らげることができるかということがポイントであると考えています。
加藤委員	分娩が近い方ですね。医療機関で医師と相談してそこでやる。その検査費用を補助するということですね。
事務局（仲井こども保健課長）	はいそうです。原則妊婦さんの負担はなしで実施します。具体的には国の補助が 10/10 の事業でございます。1 件 2 万円で実施しております。他の医療機関では高いところもあると聞いておりますが、豊橋市での実施の場合は自己負担はなしと承知しております。
山本会長	医療保険ではないということですね。通常の妊娠であれば病気ではないわけですが、病気の場合は保険診療で医師が必要と認めれば PCR 検査を行うことができます。その場合は国の補助があります。7 割は保険者が負担し、3 割の自己負担分を公費負担ということになり、患者さんの自己負担はなしということになります。 その他、ご意見、ご質問はございませんか。
松井副会長	2 点ほど聞かせてください。 妊産婦に対する寄り添い支援ですが、実績 0 と伺いました。いかに周知するかが重要と思います。どのように周知をされているのか教えていただきたい。 2 点目として、健康増進課の疾病対策の推進のところですが、私たち専門家の立場からだと、歯周病は糖尿病と非常に深い関連があるといわれています。最近では、歯周病のある方のほうが、コロナにかかるとサイトカインストームを起こし、重症化するリスクが高いといわれています。私たちは歯周病予防という観点より、全身疾患の予防、コロナの予防という観点から歯周病をいかに悪くさせないようにするかという、啓発活動や健診活動をしっかりやっていただくことを望みます。フレイル活動やオーラルフレイルの活動もストップしており、健康づくり情報をいつ啓発していくのかという状況になっていると思いますが、市民の方々にしっかり知っていただき、歯周病予防を行いながら、全身の疾病を悪くさせないという努

	力を健康増進課にはしっかりやっていてもらいたいと望みます。
山本会長	1つ目の質問、周知の方法についてご説明ください。
事務局（仲井こども保健課長）	妊産婦に対する寄り添い支援ですが、分娩前の検査の周知とともに、このような支援を受けられるということ、妊婦さんが一番情報を得られる産科医療機関で周知をしております。もちろん行政としてもホームページにも掲載をしています。
山本会長	広報には載せていないのですか。ホームページは意外に見ていない。
事務局（仲井こども保健課長）	広報には載せておりません。産科医療機関でウイルス検査とセットとなりますので、その時に合わせて産科医療機関から周知をしていただいております。
山本会長	広報にも載せてほしい。ホームページより現実には広報の方が見ると思う。時々広報に載せていただきたい。 その他にいかがでしょうか。ないようでしたら次の議題に移ります。
事務局（種井健康政策課長）	議題（3）今後の新型コロナウイルス対策について 説明の前に、先ほどの風疹ワクチンの質問についてお答えします。抗体検査の方が多い理由ですが、予防接種を受ける前に自費で抗体検査を受けている方がいるということで、抗体検査より予防接種の方が多くなっているということです。また、男性が多い理由は、国の制度（昭和37年～54年生まれの男性への無料の抗体検査、予防接種）による数が含まれており、国の制度で接種するのが男性で、市独自の制度の接種が女性となります。
	資料4、参考資料2に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策について」説明
山本会長	地域の各医療機関においても、感染対策を行いながら診療を行い、感染症の早期発見、地域への蔓延防止等に努めております。とはいってもなかなか減ってこないのは悔しいところですが、豊橋市民病院においては、感染症拠点病院として、新型コロナウイルス感染症に対しても積極的に診療していただいていると思います。今後の医療体制や新型コロナウイルス感染症対策について、ご意見等ありましたらお願いいたします。
新井野委員	データとして質問をしたいのですが、1つは、10月の末からかかりつけ医の受入れが始まっているのですが、相談件数のグラフについて10月末から11月については、保健所へ相談が入っている数ということだと思います。フロー図の流れによる数の把握はできないのでしょうか。つまり相談からかかりつけ医に行って診療から検査を受けた人はどのくらいで、直接診療所に行った人は何人など、全体像が把握できていますか。
事務局（種井健康政策課長）	相談件数を把握することは難しいです。現在の相談として、熱っぽい、

康政策課長)	咳が出るなどの相談が入ってきます。その方たちが実際診療所に行ったかまでの把握はできませんし、各クリニックで集計するというのも難しいと思います。ただ、分かることは各クリニックで抗原検査やPCR検査を行った件数は報告いただきますので、そこはわかります。ただリアルタイムではございません。
新井野委員	<p>新しいシステムを始めてちょうど1か月になるので、データをぜひとってほしい。まちのかかりつけのお医者さんがどのくらい頑張っているかというデータになる。データとして現れることが重要になる。相談件数だけのグラフはいろいろなものになっていくと思われそうですが、データをとっていくことで、いかに地域医療の方が頑張っているかということが明確にわかると思います。</p> <p>もう一つは、全国的に問題になっていることで、コロナ禍での自殺者が増えている。豊橋市ではどうなっているかということを知りたい。</p>
事務局（加藤健康増進課長）	報道等では全国的に増えているということですが、豊橋市においては、昨年よりは少ない状況になっています。
山本会長	<p>なかなか集計は難しいと思います。前は保健所に相談が集約されていたが、今は医療機関に直接入ることになりました。また、システムとしてG-MIS、HER-SYSなど導入されおり、統計処理を全国的にネットワークでやっているということなので、うまくいけば正確に処理ができるということですが、現状でいいますと、以前は全例報告であったけれども、現在は疑い例については報告がなされていない状況もあります。陽性については確実報告になっているため、陽性者については確実な統計が取れていると思います。</p> <p>加藤先生いかがでしょうか。</p>
加藤委員	入院の方は、ほとんど当院に入院されているのではないかと思います。現在入院されるのは中等症であり、軽症で入院される方はほとんどいない。4月の当初はほとんどが軽症の方でありましたが、今は症状がある方で、時には悪くなる方もいるため、十分看視が必要な人しか入院していない。東三河地区の療養施設の確保ということが話題にあがりましたが、家庭内感染が比較的多いということですから、そういうところを利用する選択肢が大きくなるのかなと思う。当院としては東三河の患者さん、豊橋市の患者さんが悪くならないように、できるだけ受け入れていくことだと思えます。
山本会長	他にはご意見ありますか。
新井野委員	条例は、他の自治体、例えばどこにあって、どういうところを参考にしているかということをお教えいただきたい。
事務局（種井健康政策課長）	地域ごとの差があります。観光地は観光地に特化した条例があり、クラスターが発生しているところはクラスターに関する条例があります。今回、本市が参考にしたのは、愛知県です。愛知県の条例はオーソドックスであること、これをベースに豊橋市の独自性を加味しています。例えばこども

河合（正純）委員	<p>たちの育ちのこと、経済のこと、こういった部分が豊橋市のオリジナルになります。</p> <p>企業の立場で質問とお願いですが、保健所や市からの情報発信に対しては、個人の感染対策についてのことが非常に多い。条例の中にも地域経済の維持、風評被害の防止とありますが、企業としては、感染予防対策をしているが、社員、家族に感染者が出てしまったときに、最低限以上の対策をして、風評被害等を防ごうとします。例えば、会社全体の消毒、濃厚接触者になっていないが、全体にPCR検査をしようということをして、ちゃんとやっているから問題ないというアピールをしている。起こってしまったときにどうすればよいかを保健所に相談した際に教えてもらえなかったということがあり、先に起こってしまった企業に聞き、情報共有していると聞きます。必要以上にやらなくても良いなどの情報が欲しいし、世間に対してそういう情報を伝え、安心感を与えていただきたい。「心配であれば、こういうことができます」というような方法をしっかり教えてほしいと思います。企業に安心を与えていただけるとありがたいと思います。</p>
事務局（種井健康政策課長）	<p>いわれていることは大変よくわかります。保健所としてもできる限りのことはやっていきたいと思っております。しかし、現状保健所では、目の前の事象への対応で手いっぱいな状況です。今言われたことは、産業部で考えているところでありまして、年明けになってしまおうと思いますが各事業者さんを対象とした講座をやっていくと聞いております。もちろんそこには保健所も協力してやっていきます。市全体でやっていきたく思っています。</p>
鈴木委員	<p>物事のルールを決めるためには、法律、条例、規則、要綱などありますが、あえて条例にしたということですね。速攻性、タイムリーにと考えると、市長の宣言であれば明日にでもできる。条例であると、今の時期ですと議会最終日の12月25日に制定となってしまふ感じがします。タイムリー、特に「今」と考えた時に、あえて条例とされた意図を知りたい。</p> <p>ただ、「コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例」ということで、キャッチコピーのような条例に好感が持てます。新型インフルエンザの特措法に取り込まれる形で法令などが決められていると認識しています。行政がネーミングする際には、なかなか難しい名前になりがちですが、キャッチコピーのようなもので、さらに起案の場所が保健所にも関わらず、地域経済、人権までが俯瞰的に入っていることに大変好感を持ってました。タイムリーに迅速になぜ条例か。市長が新しく変わりました。そう言った意味から迅速にというスピード感を持っていらっしゃると思います。これは誰も反対しようがないと思いますので、先に議会で諮るという政治的判断も必要だと思います。</p>
事務局（種井健康政策課長）	<p>市で作れる最高のものが条例でございます。条例にすることにより、市民のみなさんに届く訴求力が違うと思います。市長が宣言する、計画を作るなどいろいろな手法がございますが、やはり、条例を作り、議会で議論をし、報道に流すということが、みなさんの心に届くと考えております。</p> <p>時期の問題ですが、早く作りたくというのは同じ思いでございます。し</p>

かし、この条例は何かを規制するというものではございません。人権の尊重で禁止行為はありますが、他はみんなでやってみようという理念をうたった条例ですので、これがあっても何か変わるかということはないと思います。しかし、これをみんなで宣言して、意識を共有していこうという条例ですので、議論していただくことが我々にとっては最も大きな啓発につながると思っております。条例を提案し、議会で議論し、みなさんにみていただき、条例を制定していくということが大きな1つの目的になると思っております。

12月の議会に間に合うかということは、ここではっきり申し上げることはできませんが準備を進めています。この条例は前市長の時から準備しており、前市長の意向が反映されています。今回市長が変わりましたので、もちろん現市長の意向も踏まえないといけないので、条例について議論を進めております。同意を得られれば早い段階で提案したいと思っております。

新井野委員

クライシスマネジメントなんですね。健康づくりの議論はリスクマネジメントなんですよ。今起きている事を条例にするということは、当然規制や規制緩和を入れなければ意味がない。つまり、今、非常に困っており、条例を作って乗り越えなければならないということであれば、条例を作らないといけないということとはよくわかる。そうではなく将来のことを考えるということであれば、これには「コロナ禍」と書いてあるが、永久にコロナがあるのかわかりませんが、少なくとも、ウィズコロナの時代の条例であれば、コロナが消えれば条例も消えるのかという議論になってしまう。保健所も今は目の前の危機に非常に苦労していると思う。その危機管理の為に何か障壁があって乗り越えるために条例や規則をつくらないといけないのであれば、つくらなければならないが、豊橋で独自に困っていることがあって、乗り越えないといけないことは、規制する必要はなく、事業があればよい。目の前のシステムを壊して実施できるのであれば、条例を作ることに力を注がなくても、目の前の危機に力を注いだほうが時間の無駄にならないのではないかという気がしてならない。反対ではないが、こういう意見があったことを伝えてほしい。法律や条例はそういうもので、目の前の市民が困っていて、それを乗り越えるために規制を作る。本当は悪いことをしたら罰則規定を作らないといけない。大雑把な条例を作ると、全部中間集団に丸投げすることになり、「あなた方は市で作ったことを守りなさいね」「市民はこうしなさいね」「何とかしなさいね」「医療機関は頑張らなさいね」ということになり、条例がかえって迷惑になりませんか。それよりもみんなでスクラムを組んで乗り越えようとするのが大切。もう一方で、いつ何が起こるかわからない、まだ起きてない、将来こんなことが起こるかもしれないということを経営管理することがリスクマネジメントとなる。今は余裕がないが、一方では考えておかないといけない。経済についてもそうで、今乗り越えることに必死になっているところがあって、それなのに経済の補償をしていくということはどんな総理大臣であっても無理ですよ。リスクマネジメントだから可能性がある。将来こんなことがあるからこうしようねということを議論する。そういう議論をすることが、健幸、幸せということを考えるところだと思います。条例がしっかりこないという意見があったということを感じておいて欲しいと思います。

山本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この他の意見はどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題について一通り協議してまいりましたが、各課からの取組の報告がありましたとおり、新型コロナウイルスにより、疾病予防における啓発などの一次予防、健診などの二次予防が従来どおりできず、工夫をしながら事業を推進していることを感じました。市民の健康を守るため、医療、保健分野のみではなく、教育、労働などのさまざまな機関が協力し取り組むことが必要だと思います。地域の皆様には、今後ともご協力をお願いします。</p>
事務局（井川）	<p>3その他について</p> <p>資料5に基づき、「健康とよはし推進計画（第2次）の今後のスケジュール」について報告</p>
山本会長	<p>以上で本日の内容はすべて終了となりますが、全体を通して何かご意見はありますか。</p>
松井副会長	<p>会議のあり方についてですが、11月に市民病院で開催された地域医療の支援委員会の会議はウェブと現場の会議を実施しました。人が集まる会議については、どうしても集まって検討しないといけない会議なのかを検討していただき、会議のあり方を検討、推進していただきたいと思います。</p>
事務局（種井健康政策課長）	<p>今後検討していきます。</p>
山本会長	<p>講座を ZOOM でやったという報告もあったと思います。医師会でも ZOOM で会議を行っており、出張先から参加している医師もいます。委員の欠席も減るかもしれません。</p> <p>そのほかご意見どうでしょうか。無いようでしたら終了させていただきます。事務局にお返しいたします。</p>
事務局（山本健康政策課長補佐）	<p>山本会長ありがとうございました。</p> <p>本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の皆様からいただきましたご意見は、今後の本市の保健衛生行政及び健幸なまちづくりの推進に十分生かしてまいりたいと考えています。</p> <p>これを持ちまして、協議会を終了いたします。気を付けてお帰りください。</p>